

第3回6 地域審議会における意見対応策

	意見要旨	意見に対する回答	対応
1	いかにして、住民自治を下まで浸透させるのが最も重要な課題である。	担当課としても出向き、先進事例の報告や発表をしながら、それぞれの方に説明をし、住民自治のご理解をしていただくとういうことは、本当に大事なこと。	住民や各種団体に対しての説明会等を積極的に取り組むこと。
2	これからの世の中を背負っていく子供たちとふれあっていくことが必要である。地域の老人会、婦人会、PTA、小学校や中学校等の協力が必要であると思う。 土曜日か日曜日に地域住民とのふれあいの日を作るべき。そうすることにより、地域の繋がりがより深まる。	いろんな組織があるが、老人会、婦人会、PTA等、それぞれが一つのテーブルについて、いろいろ話をすることが、住民自治を進める上での第一歩ではなかろうかと思う。	今後策定する実施計画において、判りやすく事例として出すようにすること。
3	住民自治を浸透させる役目は、町内会長になる。勉強していかないといけない。	これからの市政を運営していく中では、大事な事柄だと思う。そういうのを一つひとつ丁寧に、誠実にやっていかなければならないと思っている。	最終章「推進に向けて」において、触れていくものとする。
4	NPOとかボランティアとか数多くあると思います。どういうボランティアがあるのか、町内会長は全然知らない。できれば市報にでも載せていただきたい。		行政は、各団体の情報を積極的に集め、住民と情報の共有化が図られるようにすること。
5	どこまでの活動がボランティアなのか。ただ自分たちがボランティア活動ですよといっている団体がボランティアなのか。この協議会はこのラインがボランティアですよ、というお互いが協働認識をせんと、そこは意見の食い違いがでて逆の方向に進むと思います。	市の生活安全課の方で、ボランティア団体・NPO団体等を把握しており、一覧表を作っている。周知の仕方がまだ十分でないということかとも思うので、それぞれの所管課にこのようなご意見があったということを伝えさせていただきたい。	用語解説に掲載することとする。

第3回6 地域審議会における意見対応策

	意見要旨	意見に対する回答	対応
6	八代ボランティア協議会というのが社会福祉協議会の中にある。そちらの方で登録されれば、どういう団体が八代市内にあるのだよということが知ることができる。		行政は、各団体の情報を積極的に集め、住民と情報の共有化が図られるようにすること。
7	ボランティア団体の特定講座、セミナー講座、ワークショップの実現を進めるということで提言していたことを、まちづくり実現のための行政支援策のなかの2番の中に入れてもらいたい。	市は今後、具体的にどう進めるというように実施計画、いわゆる基本的な方針を定めて、それから実施計画を練る。例えばどういう支援策がこの中に一番適当なのかとか、いろんな分析を行って、最終的に取りまとめて市の方針を打ち出す形になる。提言は総論的のものであるため、次の実施段階の中で活かさせていただきたい。	今後策定する実施計画において、具体的な施策を盛り込むことで検討をすること。
8	一つ聞きたいのは、住民自治について、行政の方は研究をされているのかどうか。一部負担をするということですが、分権というからには税源移譲が住民自治の方にあるのかどうか。	新市建設計画には、しっかりと位置づけていることから検討している。これから先進地事例や答申をいただいて検討を深めていく。2点目の分権時代の中での権限委譲については、いろんな活動をやっていただくわけですので、活動の中身に対してもいろんな面で支援措置が必要であると認識している。検討委員会でも検討中である。	最終章「推進に向けて」へ盛り込むものとする。 税源移譲については、法的に不可能であるが、支援措置については、今後策定する実施計画において、具体的な施策を盛り込むことで検討をすること。
9	一部を助成するなんていわないで、今後の研究課題として、あくまでも使い道、用途については自由であること。今までどおりの補助金というのは既得権に近い。計画立て、計画されておっても、1年間に5%カットであっても自由に使えると、安心感があつた。今後はしがらみさせないため、のびのびと活動してもらうためにも、是非、用途自由というのは絶対必要。	これまで、それぞれの補助金にしても縦割りで補助金が流れてきている。宗像市ではそれを一つの校区へ全体を受け入れ、その使い道については、その会が使い道も検討していくと。自分の地域が遅れている部分に使っていければ当然地域も活性化していい方向に向かっていくのではないかと認識している。そういった皆さんのご意見を踏まえて検討していきたい。	最終章「推進に向けて」へ盛り込むものとする。 今後策定する実施計画において、具体的な施策を盛り込むことで検討をすること。

第3回6 地域審議会における意見対応策

	意見要旨	意見に対する回答	対応
10	婦人会もどんどん少なくなっている。この審議会でも婦人会がより盛り返すような方法を審議していただきたい。 組織の形態の中に部会型と並列型があるが、部会型の方に婦人部会と書いてない。やはり書いておく必要があると思う。婦人会の組織を元どおり20校区にできるような審議をしてほしい。		女性部を構成図に挿入するものとする。
11	私たちの地域では、婦人会は延々と続いている。婦人会と消防団はなくてはならないもの。 ただ、見直すべきところは見直さないからすたれていく。		女性部を構成図に挿入するものとする。
12	1、中間報告のP13(3)拠点施設づくりの「地域住民による主体的な……が必要です。地域のまちづくりを進めていくために、」を削除してよいのではないか。 2、中間報告のP16(4)財政的支援の「支援制度を検討する必要があります。」を「支援制度が必要である。」に「活動経費の一部(実費弁償程度)を助成することを望みます」を「活動経費の一部(実費弁償程度)を助成が必要である。」に修正できないか。	次回の検討委員会の中で、各地域審議会に上がった意見として、中身を検討してみたいと思います。	1、施設があるところと、ないところが考えられるため、全体を見たところで判断しないといけないことから、削除はしないものとする。 2、自助共助努力を促進し、それを補うための行政支援であるということを先ずは理解しないといけないため、この程度の強調でよいと判断し、削除しないものとする。
13	住民自治活動に対する助成はどのように考えているのか。	12月の最終報告の提言を頂いたものを参考に、市として今後どのような支援が出来るか検討することになっている。	提言書には盛り込み済

第3回6 地域審議会における意見対応策

	意見要旨	意見に対する回答	対応
14	各自治分館でいろいろな活動を行ってきたが、その活動はどうなるのか。	各町内会の活動は、いまのまま継続されていくもの。新たな住民自治組織は、議論を重ねて組織作りをして、将来的には宗像市のような、住民で出来ることは住民でやって頂いて、それで出来ないものは行政が担うような役割分担をし、まちづくりを行っていくというもの。	住民説明会及び広報紙等において、住民が理解しやすいような文面、図で示すようにすること。 また、先進地事例も交えながら行うようにすること。
15	P12(2)の組織の形態は、「部会型」と「並列型」の2つあるが、最終的には1つになるのか。	先進地事例として2つ上げてあるが、組織形態については、地域で工夫し地域に応じたものを作ってもらえればと思っている。	基本的な例題として示したものであり、住民の知恵の出し方によって変わる。画一的なものとししない。
16	集落のいろいろな行事に対して、旧町の時は奨励金が出ていたが、新市になって財政的に厳しくなり支援ができなくなったため、新たな住民自治組織を作ろうということになったと思うが、今のままでいいのではないか。	防犯や防災で1番活躍できるのが住民自治と考えており、また、みんなで協働していろいろな課題に対応していこうというのが、先進地でもたれています。行政からの押しつけではありませんが、こうした組織づくりは必要だと考えている。	積極的な広報活動を行うこと。 提言書には盛り込み済
17	現在の自治会を、束ねる1つの新しい自治会組織は小学校区単位を基本として中央公民館的なものを作ろうとしていると思うがその作り方を教えてもらわないとわかりにくい。	いまの町内会は変わらない。例えば防犯・防災関係は1つの集落で対応できないので、小学校区単位で組織を作ってもらって対応していこうというもの。	住民説明会及び広報紙等において、理解しやすいような文面、図で示すようにすること。
18	現在、ボランティア活動でお茶のみ会を行っているが、社会福祉協議会のいきいきサロン事業の必要性を感じる。自治組織の福祉部会ができたなら、その部会でその事業が出来るのでしょうか。	新たな住民自治組織を作った時に必要であれば、いきいきサロンもその中でやっていくことになる。いろいろな補助金についても一纏めにすることで、例えば、地域で福祉部門が遅れているとなれば、地域にあった使い道が出来る方法もあり、予算を重点的に使うことも可能になる。将来的にその中でその事業も取り組めるようになると思う。	画一的に推進すれば、住民自治を遅らせることになる。各地域の多様性・個性に基づく展開が自治活動強化の基礎である。 今後策定する実施計画において、判りやすく事例として出すようにすること。

第3回6 地域審議会における意見対応策

	意見要旨	意見に対する回答	対応
19	今ある単位自治会はそれぞれ規約を作成して活動をされているが、今後、小学校校区を単位とする地域協議会を設立した場合、今後の単位自治会のあり方及び地域協議会との関連はどのように検討されているのか。	今後、住民自治によるまちづくりの推進に関する提言を受けて、その後設立する推進本部において住民自治のあり方について基本方針、実施計画を作成する上で検討を行いたい。 また、地域協議会設立にあたってはモデル地区を選定し地域住民の方々と共に勉強しながら進めたい。	最終章「推進に向けて」へ盛り込むものとする。
20	提言の内容は、これからの地域の課題解決のためには必要な事項と理解できるが、具体的な範囲設定では小学校区単位が基礎となっている。 山間地ではかなりの無理があり(小学校分校校区など)地形的なもの地縁的なもののくくり方では実働するときにその活動に多大の影響が出ると心配される。 できれば今後の検討では画一的なものではなく、実際に地域住民が取り組めるようなある程度余裕をもった区画設定も念頭において欲しいと思います。	そのような意見があったことを委員会に持ち帰り、委員さん方に検討していただく。	提言書に盛り込み済み
21	住民自治組織を立ち上げるにあたっては、当然予算も必要であり、また、人材も必要であるとする。 ついては、これらに関する行政からの支援を明確化するように検討委員会にお願いしたい。	そのような意見があったことを委員会に持ち帰り、委員さん方に検討していただく。	検討委員会としては、地域の特性に応じて、地域の取り組み方やその方向性は尊重し、補完性の原則を踏まえる必要があると考える。 そのため、答申書は総論的な表現とし、個別具体的な施策の判断は行政に委ねるものとする。